

公表対象随意契約一覧

物品等又は役務の名称	数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額(税込)	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
健診システム更新	1	事務部経営企画課 盛岡市三本柳6-1-1	令和7年5月30日	きたぎんリース・システム(株) 盛岡市材木町2番23号 きたぎん材木町ビル4F	6,050,000円	競争に付し、再度の入札をしても落札者がいないため (日本赤十字社会計規則施行細則36条)	
4k7-スロスコブ アイカッ 一式	1	事務部経営企画課 盛岡市三本柳6-1-1	令和7年5月8日	共立医科器械(株) 盛岡市愛宕町15番9号	1,130,000円	予定価格が160万円を超えない財産の買入に該当するため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第2号)	
データマネジメントシステムFORUM更新	1	事務部経営企画課 盛岡市三本柳6-1-1	令和7年7月14日	株式会社ユニハイト 盛岡市下太田下川原50-8	1,031,800円	予定価格が160万円を超えない財産の買入に該当するため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第2号)	
複合機	4	事務部経営企画課 盛岡市三本柳6-1-1	令和7年7月3日	大塚商会 東京都千代田区飯田橋2丁目18番4号	1,882,400円	当院が求める機能を有することから競争の余地はなく、またメーカーから指定された代理店であるため、契約の性質又は目的が競争を許さないことから随意契約とする。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	

- (1) 公表対象の随意契約が単価契約である場合は、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。
- (2) 必要があるときには、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更をくわえることその他の所要の調整を加えることができる。
- (3) 随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的理由を簡潔に記載する。